

平成30年第5回八街市教育委員会定例会議事日程

平成30年 5月25日(金)
午後 1時30分 団体研修室

定例会

第1 教育長開会宣言

第2 議事録署名人の指定

第3 議 題

(1) 教育長報告

(2) 前回議事録の承認について

(3) 議決事項

議案第1号 八街市心身障害児童・生徒教育支援委員会委員の委嘱について

議案第2号 八街市就学区域審議会委員の委嘱について

議案第3号 八街市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

議案第4号 八街市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

議案第5号 八街市学校開放運営協議会委員の委嘱について

議案第6号 平成30年度八街市一般会計教育費予算の補正について

(4) 報告事項

第1号報告 学校評議員の委嘱について

第4 その他

(1) 各課等からの伝達事項

八街市教育委員会議事録

平成30年第5回定例会

期 日 平成30年5月25日（金）

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時01分

場 所 団体研修室

教育長及び	教 育 長	加曾利 佳 信
出席委員	教育長職務代理者	山 田 良 子
	委 員	並 木 光 男
	委 員	大 西 昭 子
	委 員	本 田 純 子

出席職員	教 育 次 長	村 山 のり子
	教育総務課長	川 名 弘 晃
	学校教育課長	西 貝 喜 彦
	社会教育課長兼中央公民館長兼郷土資料館長	関 貴美代
	スポーツ振興課長兼スポーツプラザ所長	堀 越 和 則
	図書館長	高 橋 みち子
	学校給食センター所長	和 田 暢 祥
	教育総務課副主幹（事務局）	森 政 幸

1. 教育長開会宣言

○教育長

ただいまから、平成30年第5回八街市教育委員会定例会議を開会します。
本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

2. 議事録署名人の指定

○教育長

議事録署名人に加曾利と山田委員を指定します。

3. 議題

(1) 教育長報告

○教育次長

4月28日、八街市スポーツ推進員の委嘱換えに伴う委嘱書の交付を行い、併せて総会に出席しました。

5月9日、第1回教科用図書印旛地区採択協議会が行われました。

5月15日、八街第一幼稚園において、スイカのPR試食会が行われ、園児達に振る舞われた様子が新聞やテレビ等で報道されました。

5月20日、中央公民館において、第23回八街市民音楽祭が行われました。委員の皆さま出席お疲れさまでした。

5月22日、成田市中台運動公園において、第四部会小学校陸上競技大会が行われました。この大会で上位の選手が、5月29日に開催されます郡大会に出場となります。

同日、委員の皆さまとともに、千葉県市町村教育委員会連絡協議会定期総会に出席しました。

その他は紙面にて報告に代えさせていただきます。以上です。

(2) 前回議事録の承認について

○教育長

続いて、議事録の承認についてお諮りいたします。

4月27日に開催しました第4回教育委員会定例会の議事録の写しをお手元にお配りしてありますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ありませんか。

<異議なし>

ご異議なしと認めますので、当該議事録を承認いたします。

(3) 議決事項

○教育長

本案件中、議案第6号は、八街市教育委員会会議規則第13条第1項第4号に該当することから、会議を非公開とします。このことについて、ご異議ありませんか。

<異議なし>

賛成全員により、議案第6号は、非公開とします。

・議案第1号 八街市心身障害児童・生徒教育支援委員会委員の委嘱についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

○学校教育課長

議案第1号についてご説明いたします。資料の2ページをご覧ください。

この委嘱は、八街市心身障害児童・生徒教育支援委員会規則第3条の規定によるもので、任期は2年です。

委員は、教育長、市医師会1名、特別支援学級担任教諭3名、学校長2名、特別支援学校職員1名、教育委員会事務局職員1名の9名です。

前任者は平成30年3月31日をもって任期を満了したことにより、今回は資料に掲載した9名に委員を委嘱するものです。

特別支援学級担任につきましては、広く意見を聴取するために、中学校、小学校、ことばの教室から選出しております。

1番、向後氏、6番、新田氏、7番、池田氏、8番、加曾利氏の4名については再任、3番、柿崎氏については再任ですが、選出区分が変わっています。

2番、宇梶氏、4番、影山氏、5番、佐藤氏、9番、西貝は新任です。

任期は、平成30年4月1日から平成32年3月31日までの2年間となります。

ご審議の程よろしくお願いいたします。

【質疑応答】

○教育長

ただいまの事務局の説明に対し、ご質問等のある委員は、発言願います。

<質疑等なし>

質疑がなければ、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

<異議なし>

異議なしの声がありましたので、ご異議なしと認め、議案第1号について、可決することに決定いたしました。

・議案第2号 八街市就学区域審議会委員の委嘱についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

○学校教育課長

議案第2号についてご説明いたします。資料の3ページをご覧ください。

この委嘱は、八街市就学区域審議会設置条例第2条の規定により、八街市立小学校及び中学校の就学区域の適正化を図るため、審議会を設置し、同条例第5条の規定によるもので、任期は2年です。

委員は、地区の代表者、市立小学校及び中学校の校長、市立学校PTA会長、学識経験者の中から15名以内とすることになっています。

前任者は平成30年3月31日に任期を満了したことにより、今回は資料に掲載した11名に委員を委嘱するものです。

4番、岩井氏、10番、林氏、11番、粕谷氏の3名は、新たに委嘱します。他の8名の方は再任となります。

任期は、平成30年4月1日から平成32年3月31日までの2年間となります。

ご審議の程よろしくお願いいたします。

【質疑応答】

○教育長

ただいまの事務局の説明に対し、ご質問等のある委員は、発言願います。

<質疑等なし>

質疑がなければ、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

<異議なし>

異議なしの声がありましたので、ご異議なしと認め、議案第2号について、可決することに決定いたしました。

・議案第3号 八街市学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

○学校給食センター所長

議案第3号について説明いたします。資料の4ページをご覧ください。

八街市学校給食センター設置条例第5条の規定により設置されている「八街市学校給食センター運営委員会」には、学校長及びPTA会長の役職をもって委嘱されている方が6名、その他、学識経験者、八街市総務部長の計8名の委員がおります。任期は2年です。

この8名のうち、3名の方が交替となりましたので、運営委員に委嘱するものです。

新たに委員になる方は、5番、6番、8番の方で、任期は、八街市学校給食センター管理運営規則第14条第3項の規定により、残任期間の平成30年4月1日から平成31年3月31日までです。

5番、PTA会長からの選出者、八街中央中学校PTA会長、山崎氏、6番、同じくPTA会長からの選出者、八街南中学校PTA会長、浅井氏、8番、八街市総務部長、大木氏となっております。

ご審議の程よろしくお願いいたします。

○教育長

ただいまの事務局の説明に対し、ご質問等のある委員は、発言願います。

<質疑等なし>

質疑がなければ、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

<異議なし>

異議なしの声がありましたので、ご異議なしと認め、議案第3号について、可決することに決定いたしました。

・議案第4号 八街市スポーツ推進審議会委員の委嘱についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

○スポーツ振興課長

議案第4号について説明いたします。資料の5ページをご覧ください。

スポーツ推進審議会委員については、1名が欠員となったことから、委嘱するものです。

八街市スポーツ推進審議会条例第3条の規定により、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とすると規定されています。

審議会委員名簿の9番、宇梶氏は、関係行政機関の職員として委嘱するものです。

任期は、残任期間の平成30年4月1日から平成31年3月31日までです。

ご審議の程よろしく申し上げます。

○教育長

ただいまの事務局の説明に対し、ご質問等のある委員は、発言願います。

<質疑等なし>

質疑がなければ、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

<異議なし>

異議なしの声がありましたので、ご異議なしと認め、議案第4号について、可決することに決定いたしました。

・議案第5号 八街市学校開放運営協議会委員の委嘱についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

○スポーツ振興課長

議案第5号について説明いたします。資料の6ページをご覧ください。

学校開放運営協議会委員については、任期の満了により委嘱するもので、八街市立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則第3条第2項の規定により、定数は10人以内となっています。

協議会委員名簿の選出区分としては、1番及び2番は学校関係、3番はスポーツ推進委員、4番はPTA連絡協議会、5番及び6番は市体育協会、7番及び8番は市スポーツ少年団、9番はママさんバレーボール連盟、10番はインディアカ連盟、それぞれの団体等から推薦をいただいた方で、適任と認められますので、委嘱するものです。

任期は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までです。

ご審議の程よろしくお願いします。

○教育長

ただいまの事務局の説明に対し、ご質問等のある委員は、発言願います。

<質疑等なし>

質疑がなければ、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

<異議なし>

異議なしの声がありましたので、ご異議なしと認め、議案第5号について、可決することに決定いたしました。

・議案第6号 平成30年度八街市一般会計教育費予算の補正についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

○教育総務課長

議案第6号について説明いたします。別紙の補正予算書の13ページをご覧ください。

9款 教育費、4項 幼稚園費、1目 幼稚園費について、補正前の額に97万2千円を増額し、1億5千200万9千円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。

幼稚園諸費 97万2千円の増額は、朝陽幼稚園の臨時職員1名分の賃金及び通勤手当です。

これは、延長保育担当職員の退職により、担当職員が不在となり、新規採用の補充もなく、急遽臨時職員で対応せざるを得なくなったため、補正するものです。

○スポーツ振興課長

6項 保健体育費、1目 保健体育総務費について、補正前の額に311万9千円を増額し、8千822万5千円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。

保健体育費 311万9千円については、本年10月7日（日）にロードレース大会を開催するにあたり、その事業を拡充して実施するための費用の補正です。

11節 需用費100万6千円については、消耗品費として、参加賞、大会周知用看板等の経費の70万2千円、印刷製本費として、大会広告用ポスター、リーフレットの作成費用の30万4千円を計上しました。

14ページに移ります。13節 委託料108万9千円については、交通誘導警備業務として、22万7千円、記録計測業務として、86万2千円を計上しました。

14節 使用料及び賃借料77万9千円については、テント、イス等借上料の61万7千円が主なものです。

次に、ロードレース大会の歳入についてご説明します。補正予算書の11ページをご覧ください。

20款 諸収入、5項 雑入、3目 雑入について、説明欄をご覧ください。

スポーツ振興宝くじ助成金として、159万6千円、八街市ロードレース大会参加料として、75万円を計上しております。

ご審議の程よろしく申し上げます。

○教育長

ただいまの事務局の説明に対し、ご質問等のある委員は、発言願います。

○委員

10月7日のロードレース大会は、新規事業大会として理解してよろしいでしょうか。

○スポーツ振興課長

これは、例年、2月にロードレースを開催していたものを、今まで10月の体育祭を行っていた日程のほうに前倒しして実施するものです。

来年度以降は、マラソン大会実行委員会が発足していますので、来年度からは、新たなマラソン大会が行われるかたちになります。

今回は、市主催で行われる最後のロードレース大会となります。

○委員

新規ということでは、来年度からと考えてよいですね。

○スポーツ振興課長

来年度から実行委員会が主催するかたちとなります。

○教育長

他に質問等がありますか。

<質疑等なし>

質疑がなければ、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

<異議なし>

異議なしの声がありましたので、ご異議なしと認め、議案第5号について、可決することに決定いたしました。

(4) 報告事項

○教育長

・第1号報告 学校評議員の委嘱について、事務局の報告をお願いします。

○学校教育課長

平成30年度の学校評議員を資料8ページから10ページに掲載した方々に委嘱するものです。

なお、この委嘱は、学校教育法施行規則第49条ならびに八街市小学校及び中学校管理規則第10条によるもので、各校の校長が推薦し、教育委員会が委嘱するものです。

任期は1年で、平成30年4月1日から平成31年3月31日までです。

○教育長

ただいまの事務局の説明に対し、ご質問等のある委員は、発言願います。

<質疑等なし>

質疑がなければ、本日の議題については終了といたします。

4. その他

(1) 各課等からの伝達事項

以上で、本日の日程は、すべて終了しました。
閉会します。

(別紙)

教育長報告

平成30年4月28日～5月24日

日付	曜日	時間	場所	内容
4/28	土	15:30	スポーツプラザ	八街市スポーツ推進委員委嘱書交付及び総会
5/1	火	14:00	自宅手創りぎやらりー まかろん	絵本原画展「はるのさんぽみち」見学
5/7	月	9:10	特別会議室	庁議
5/9	水	10:00	大会議室	第1回教科用図書印旛採択地区協議会
5/10	木	10:00	市長室	「藤本武弘育英会」来庁
〃	〃	13:35	八街東小学校	第2回八街市小中学校長研修会
5/11	金	9:30	教育長室	学校目標申告・教育長・校長面接
〃	〃	15:30	八街南中学校	八街市PTA連絡協議会定期総会
5/14	月	9:30	教育長室	社会教育委員会議打合せ
〃	〃	15:00	〃	校務用パソコン導入概要説明
5/15	火	9:30	八街第一幼稚園	すいかPR試食会
〃	〃	15:00	教育長室	準要保護認定判定会
5/16	水	9:30	教育長室	学校目標申告・教育長・校長面接
〃	〃	13:30	中央公民館	第1回八街市公民館運営審議会
〃	〃	15:00	〃	第1回八街市社会教育委員会議
5/17	木	9:30	教育長室	学校目標申告・教育長・校長面接
〃	〃	13:30	大会議室	八街市学校保健会総会
5/20	日	11:20	中央公民館	第23回八街市民音楽祭
5/21	月	15:15	市長室	校務用パソコン導入概要説明（市長へ説明）
5/22	火	8:50	成田市中台運動公園	第四部会小学校陸上競技大会
〃	〃	13:30	茂原市民会館	千葉県市町村教育委員会連絡協議会定期総会
5/23	水	14:00	三区コミュニティセンター	八街市ユネスコ協会総会
〃	〃	16:00	第1会議室	部課長会議
5/24	木	10:00	佐倉市役所	佐倉警察署管内防犯組合連合会通常総会
〃	〃	15:00	八街東小学校	第2回八街市小中学校教頭会